

平成30年度

定期監査結果報告書
(概要)

下北地域広域行政事務組合
監 査 委 員

1. 監査の対象

平成29年度・平成30年度下北地域広域行政事務組合の財務に関する事務の執行状況について

監査対象期間 平成29年4月1日から平成30年9月30日まで
(契約事務の執行状況については、平成29年度に契約締結したものから抽出し、審査対象とした。)

2. 監査の実施期間

平成30年9月25日から平成31年1月17日まで

3. 監査の対象部署

廃棄物施設課

消防本部

東通消防署

4. 監査の方法

監査対象部署に対し、資料の提出を求め、その資料を参考として関係書類を審査するとともに、当該部署の平成30年度事務の概要説明を求め、当該事務が法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、例月出納検査の結果も参考に、また、予算の執行状況及び財産の管理状況については、現地に赴き、関係職員から説明を求めるなどにより実施した。

5. 監査の事項

- (1) 職員の配置状況
- (2) 予算の執行状況
- (3) 契約事務の執行状況
- (4) 財産の管理状況

6. 監査の結果

監査の事項別に列記する。

(1) 職員の配置状況

平成30年4月1日における職員数について、配置状況を審査した。

職員の配置状況を前年度と比較すると、廃棄物施設課では、前年度における普通退職者1名を不補充としたため1名減少となっているが、実質的な業務に支障はなく、職員の配置は適正であった。

消防本部では、むつ消防署との兼務解除等により通信指令課が3名増となり、平成27年度からの通信指令課の計画的増員が完了した。より一層の人材力が発揮されることを期待する。

東通消防署では人員の増減はなかった。業務の状況を確認したところ、有給休暇取得日数が少ない状況であったが、限られた勤務人員での業務遂行に努めていた。

(2) 予算の執行状況

予算の執行状況について、適正かつ効率的に行われているかを審査したところ、いずれの部署も適正に処理されていた。

(3) 契約事務の執行状況

契約事務の執行状況について、6件(資料)の契約事務を抽出し、その契約方法、手続き及び契約内容の適否を審査した。

審査の結果、一部の部署において、改善を要する事項が見受けられた。事務処理にあたっては、漫然と前年度の処理を継承することなく、諸例規に合致しているかについて、適宜確認するよう望む。

(4) 財産の管理状況

①物品の管理

物品の管理状況について、抽出により取得、管理及び処分の事務処理が適正に実施されているかなどを審査したところ、一部の部署において、改善を要する事項が見受けられた。

②施設の管理

施設の維持管理状況については、建物をはじめとする設備などの管理状況、法令等に基づいた点検の実施状況について審査した。

一般廃棄物等処理施設、し尿処理施設については、一部において老朽化が進んでいるものの、計画的な維持管理に努めていた。

両施設ともに、圏域住民の生活に必要な施設であり、引き続き、安定稼働の確保と安全対策に努めるよう望む。

消防の建物のうち、経年劣化が著しいものについては、可用性が損なわれることのないよう、維持管理の取り組みが求められるところである。

また、車両等の設備については、購入から20年以上経過し、老朽化しているものも見受けられたが、法令等に基づいた点検を実施し、必要に応じて修繕や更新を行い、機動力の確保に努めていた。

各消防の財産については、圏域住民の生命・身体・財産を守るための、消防力の根幹を成す重要な資源であることから、今後においても限られた人材力を遺憾なく発揮できるよう、また機動性が損なわれないよう、適切な維持管理を望む。

資料

審査対象契約名（6件）

部署名	契約の名称
廃棄物施設課	新ごみ処理施設建設予定地測量調査業務委託 むつ衛生センター保管庫ドア改修工事
消防本部	建物清掃委託業務 消防指揮車購入事業
東通消防署	パーソナルコンピュータ保守業務委託 水槽車夏タイヤ購入